

協議事項

海部医療圏保健医療活動要領の策定について

1 協議趣旨

津島保健所地域災害医療部会において策定が承認された海部医療圏保健医療活動要領（以下、「要領」という。）を昨年度改定された愛知県地域保健医療計画に記載する海部医療圏災害医療対策の推進にあたり使用することについて意見を求める。

2 要領策定理由

海部医療圏における災害医療に関する対策の根拠となっていた海部医療圏医療救護活動計画（以下、「活動計画」という。）が愛知県の方針により廃止されることから、その代替となるものとして、その内容を踏襲して策定した。

海部医療圏保健医療活動要領（目的）

この要領は、南海トラフ巨大地震等の大規模災害により甚大な被害の発生が想定される海部医療圏の実情に応じた体制を構築することで、地域災害対応力が強固なものとなる為に、津島保健所保健医療調整会議を軸とした体制や対応手順を示し関係機関が共有すべき保健医療活動方針として定める。

なお、自治体・団体等で個別の計画・手順書等がある場合、それを優先する。

3 経緯

- (1) 令和6年8月19日 愛知県災害医療協議会で活動計画廃止正式決定
- (2) 令和6年10月1日 災害医療部会WG会議にて要領策定方針説明
- (3) 令和6年11月 災害医療関連訓練において要領案の内容検証
- (4) 令和6年12月10日 津島保健所地域災害医療部会で策定承認